

誕生



荒川区役所
3802-3111(代)



誕生

妊娠届・妊婦健康診査

妊娠届を健康推進課または区民事務所へ提出してください。「保健サービス案内一式」を差し上げます。この中には、母子健康手帳と妊婦健康診査受診票が入っています。この受診票をお持ちになると、都内委託医療機関等で、診察・尿検査・貧血検査・血圧測定・梅毒検査等を受けられます。また、入院治療（26日以上等制限あり）を必要とする妊娠高血圧症候群等の方には、医療費を助成する制度もあります。

問 健康推進課健康推進係

(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 433

妊婦歯科健康診査

「保健サービス案内一式」に「妊婦歯科健康診査受診券」が入っています。区内の「歯科健康診査実施医院」のポスターを掲示している歯科医療機関で受診できます。なお、出産後は使用できません。

問 健康推進課歯科担当

(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 423

赤ちゃんについての相談は

「保健サービス案内一式」に入っている出生通知（はがき）を提出またはホームページから電子申請してください。生後4か月までのお子さん・産婦の方に、保健師または助産師が家庭訪問します。

乳児健診（生後4か月児）、1歳6か月児健診（歯科健診）、3歳児健診は、保健所で期日を定めて実施します。詳細は、個別に郵送で案内します。

また、1歳6か月児健診（内科健診）は区内の委託医療機関で実施します。そのほか、育児についての相談は電話でも受け付けます。

問 健康推進課保健相談担当

(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 432

ハローべビー学級・新米パパ講座

妊娠している方やそのパートナーの方等を対象に、もく浴の実技を中心とした「ハローべビー学級」や、赤ちゃんの対応や夫婦のコミュニケーションの取り方等の講話を中心とした「新米パパ講座」を開催しています。

問 健康推進課保健相談担当

(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 432

出産育児一時金の支給

お子さんを出産した場合に支給される出産育児一時金は、出産した被保険者を対象に健康保険から支給されます。手続きや支給金額等は健康保険の種類によって異なりますので、出産する方の加入している健康保険を確認し、加入先の健康保険へお問い合わせください。

原則として、出産する医療機関で手続きすれば、出産育児一時金は、加入先の健康保険から医療機関に直接支払われる所以、まとまった出産費用を用意する必要はありません。ただし、出産費用が50万円を超える場合は、その差額分は退院時に病院等にお支払いください。

問 国保年金課保険給付係（区役所1階）

☎ 3802-4067

入院助産費用助成

生活保護等経済的理由により、出産費用にお困りの方は、ご相談ください。

問 子育て支援課ひとり親・女性福祉係

（区役所2階） ☎内線 3814

未熟児養育医療給付制度

出生時の体重が2000g以下または身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもを対象に、医療の給付を行う制度です。所得に応じて費用の一部負担があります。

問 健康推進課健康推進係

(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 433

産後ケア事業

産後1年未満のお母さんとお子さんが家族等の支援が受けられない場合に、指定の病院・助産院で宿泊・日帰り・訪問により、体のケアや授乳・沐浴の指導を受けられます。

実施施設

- ・東京リバーサイド病院
(荒川区南千住8-4-4)
- ・たんぽぽ助産院
(荒川区荒川1-31-8)
- ・綾瀬産婦人科・綾瀬産後ケア
(葛飾区小菅4-8-10)
- ・あらかわレディースクリニック
(荒川区町屋1-8-8)
- ・You and me助産院 (訪問型のみ)
- ・にしやま助産院 (訪問型のみ)
- ・永寿総合病院 (台東区東上野2-23-16)
- ・Luana助産院 (訪問型のみ)
- ・団子坂なのはな助産院 (訪問型のみ)
- ・スワンレディースクリニック
(北区王子4-27-7)
- ・東京かつしか赤十字母子医療センター
(葛飾区新宿3-7-1)

利用日数

- ・宿泊型…3泊4日まで
- ・日帰り型…4日間まで
- ・訪問型…6回まで

利用料

各施設が定めた利用料から区負担額を差し引いた
金額

〈区負担額〉

- ・宿泊型…2万7500円 (1日)
多胎児加算 8000円
- ・日帰り型…1万8000円 (1日)
多胎児加算 7500円
- ・訪問型…4500円 (1日)
多胎児加算 4000円

※生活保護世帯は全額免除

※詳細は、お問い合わせください

問 子育て支援課子育て事業係(区役所2階)

☎ 3802-3619

誕生